

東大阪市新水道庁舎整備事業

基本設計説明書
概要版



計画概要

はじめに
本資料は、「東大阪市新水道庁舎整備事業」において、東大阪市の本事業における基本的な考え方や各種計画を踏まえ計画した本施設について、基本設計の計画概要をとりまとめたものである。

本事業の目的
現東大阪市水道庁舎は老朽化が進行しており、また、求められている耐震性能を有していないことも判明しており、早急かつ抜本的な対応として新水道庁舎を建設する。
水道庁舎は、水道事業の中核的施設であり、日常及び災害時においても、その対策拠点としての役割もある重要な拠点であり、新水道庁舎の整備においてもそれらの観点を重視した施設の整備が本事業の目的である。

- 本施設の基本的な考え方
- ・ 本事業の目的を果たすため、最上級の耐震性能を確保し有事の際の安全性を着実に確保する構造計画とし、構造計画と一体的な外観を計画する。
 - ・ 利便性、施工性、建設費の最適化を図る配置計画を行い、来庁者の利用と職員の日常利用を明確にゾーニングし、利用しやすい施設となるよう計画する。
 - ・ 「みなも」をモチーフとした外観をデザインし、『水』を取り扱う水道庁舎らしさとともに東大阪の特色を生かすファサードデザイン、また圧迫感を軽減するよう計画し周辺環境に配慮した建築計画とする。
 - ・ 環境負荷低減に向けて対策を図り、ZEB Ready を実現する。
 - ・ 防災機能を確実に維持する BCP 庁舎とし、災害に耐え、迅速に活動可能な防災機能を創出する。

敷地概要	
事業用地	大阪府東大阪市荒本一丁目36-1、36-41
事業面積	3938.35㎡
用途地域	第一種住居地域
容積率	200%
建蔽率	60%
防火地域等	準防火地域
高さ制限	高度地区：なし、道路斜線1.25/1(20m)、隣地斜線20m＋1.25/1
その他地区指定	地区計画など：なし
道路	西側：9.09m、東側：11.01m、北側：10.54m
日影規制	測定面：地盤面+4m、5時間(5～10m)、3時間(10m超)

施設計画の概要				
敷地面積	3,938.35 ㎡	建物用途		庁舎
建築面積	約1,730㎡	延床面積		約4,070㎡
階数（地下・地上）	地上3階	建物の高さ		約16.2m
構造種別	RC造	耐震性能	構造体	I 類
基礎	杭基礎		建築非構造部材	A類
免震・制震・耐震	耐震構造		建築設備	甲類
耐火建築物等種別	耐火建築物			
駐車台数	47台	駐輪台数		165台
その他	庁舎棟屋上への太陽光パネル設置等によりZEB Ready認証取得予定			
	災害時の庁舎機能確保のため、非常用自家発電機や耐震性貯水槽を設置			



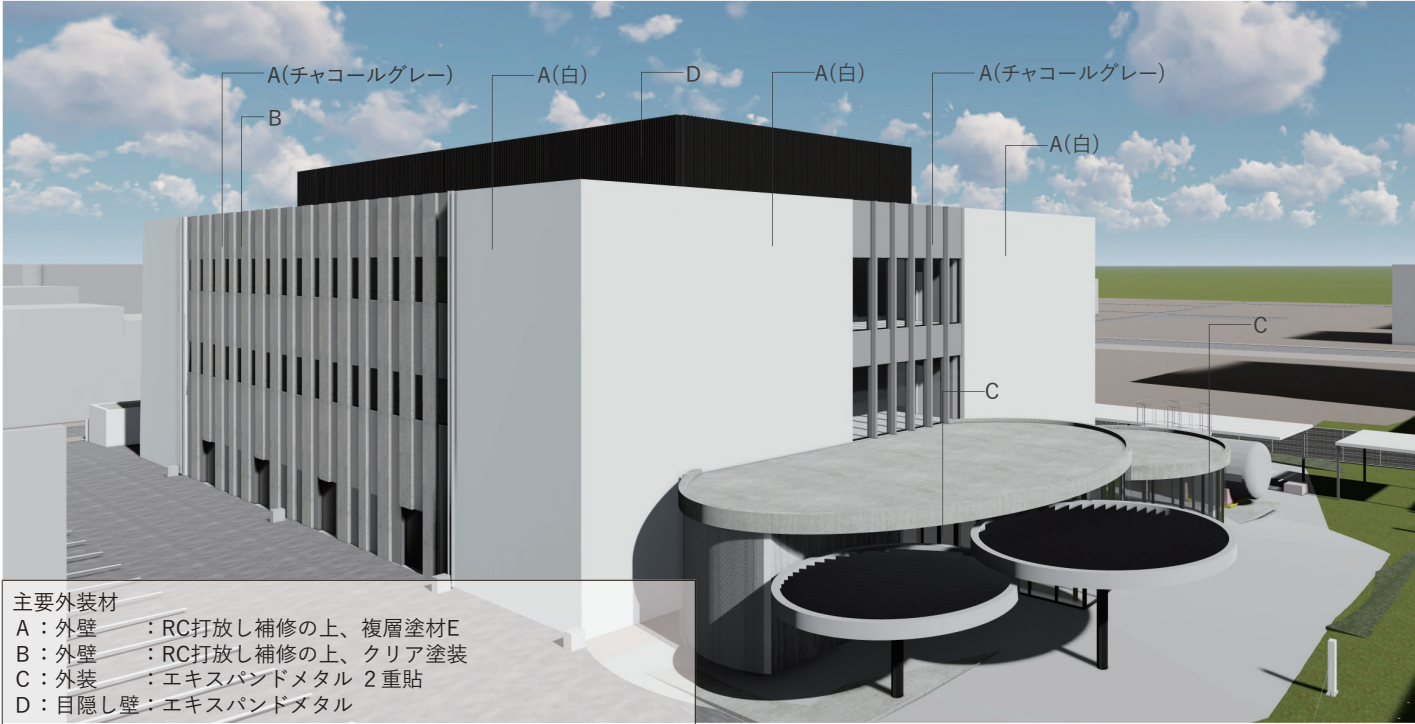
■外観デザイン

- 新水道庁舎の基本方針に基づいた外観計画
 - ・新水道庁舎の基本方針「安心・信頼される体制をつくる」「災害対策拠点を作る」「環境に配慮し、将来につなげる」に基づいた外観計画とする。
 - ・本施設の特徴である耐震安全性を高めた構造計画を生かしたシンプルな構成による外観デザインを計画する。
- 「みなも」をモチーフとした東大阪の特色を生かす外観デザイン
 - ・「みなも」をモチーフとした外観をデザインし、『水』を取り扱う水道庁舎らしさとともに東大阪の特色を生かすファサードデザインを計画する。
 - ・ファサードを分割して立面を構成し、庁舎の南東、北東角は角を落とすデザインとし、圧迫感を軽減した周辺環境に配慮した建築計画とする。
- 構造計画と一体的に計画し周辺環境に配慮した外観計画イメージ



- 1. アプローチから庁舎エントランスまで、「みなも」をモチーフとした外観デザイン**
 - ・『水』を取り扱う水道庁舎らしい「みなも」がデザインモチーフ
 - ・アプローチからエントランスまで「みなも」の重なりのような連続性をもたせながら構成
 - ・東西立面は雁行形状、かつ外壁の着色により、シンプルな構成でありつつ、圧迫感を軽減するファサード
- 2. 東大阪のモノづくりの技術力を生かすファサードデザイン**
 - ・東大阪の特色のひとつである町工場の技術を生かし、建物の顔となるエントランスホールは金属系材料を採用したファサードで構成
- 3. 水道事業のPRのため耐震性貯水槽を地上に設置**
 - ・耐震性貯水槽は水道事業のPRのため地上に設置
 - ・庁舎に近接し設置することで来庁者含め多くの人の目に留まり防災意識の向上も図る

●主要な外装仕上げイメージ（外装等の配色の詳細は実施設計以降の協議とし、本イメージは基本設計段階の想定とする）



■内装デザイン

- 「みなも」をモチーフとした内装デザイン
 - 庁舎全体のデザインモチーフである「みなも」を内装デザインにも反映し水道庁舎らしさを表現する。曲線を用いたデザインや、仕上げの選定において「みなも」をデザインモチーフとした内装仕上げを計画する。空間の特性に合わせた仕上げや色彩計画を行い、知的生産性の向上を図る。



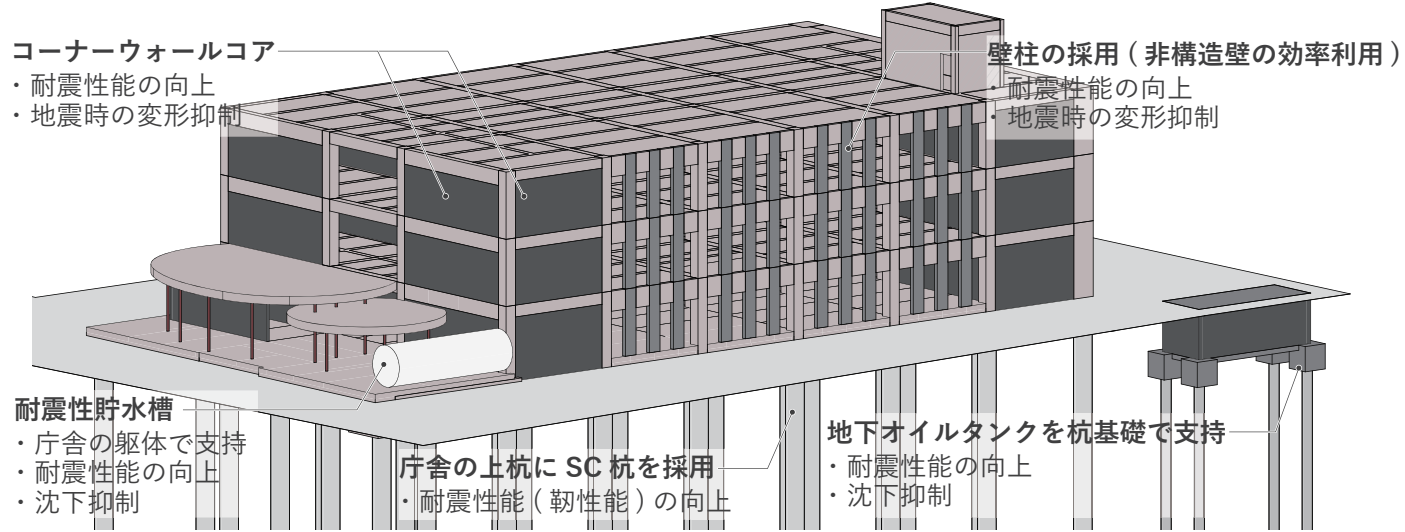
(参考)エントランスイメージ



(参考)リフレッシュコーナーイメージ

■構造計画

- 耐震安全性の高い構造計画



耐震安全性の目標は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 令和3年版」で規定されている耐震安全性の分類に基づき、「構造体：Ⅰ類（重要度係数1.5）」とする。

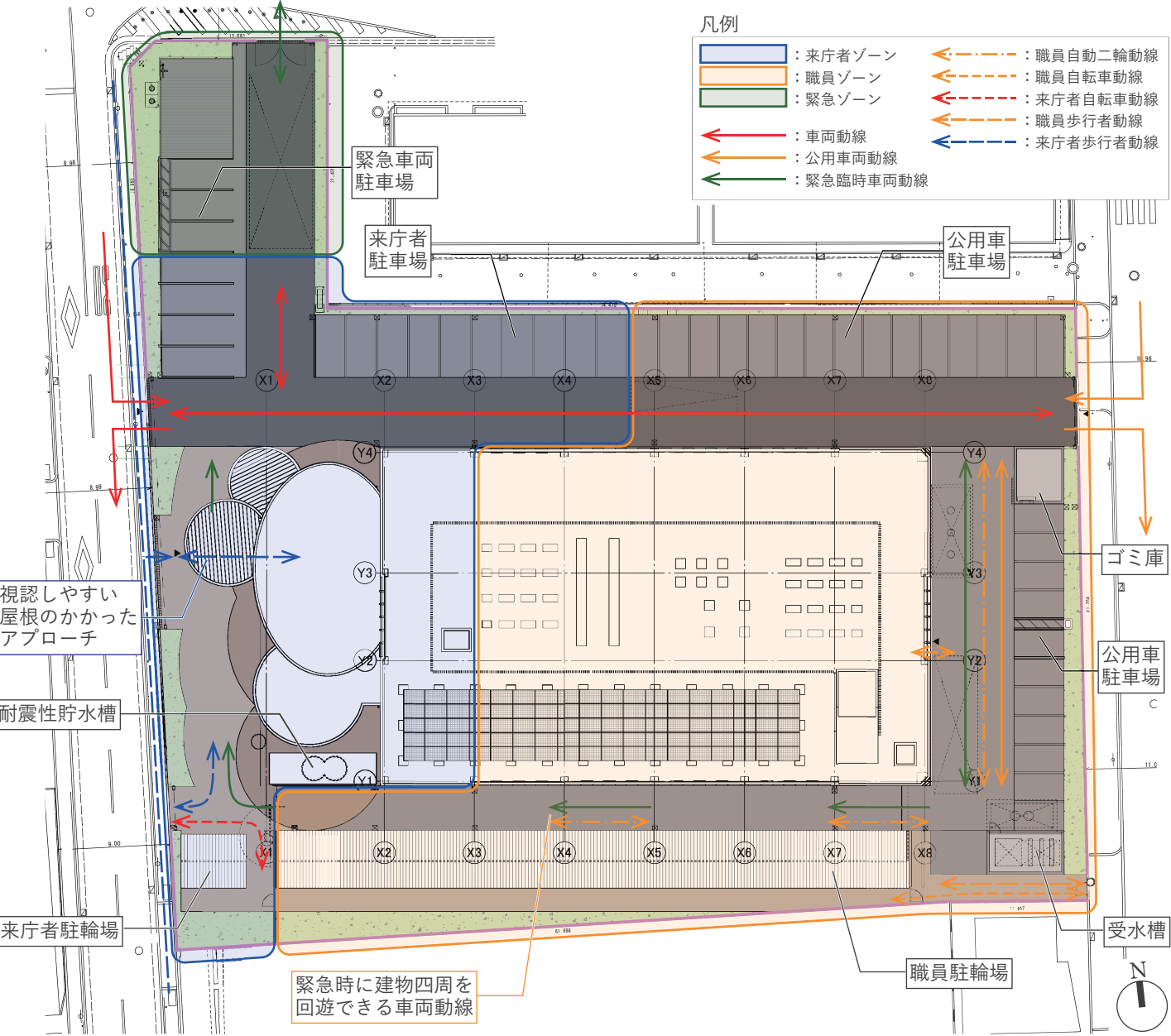
表 「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 令和3年版」における分類(本庁舎)

部位	分類	耐震安全性の目標	重要度係数
構造体	Ⅰ	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	1.5
	Ⅱ	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	1.25
	Ⅲ	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	1.0

※構造体の重要度係数は二次設計に用いる

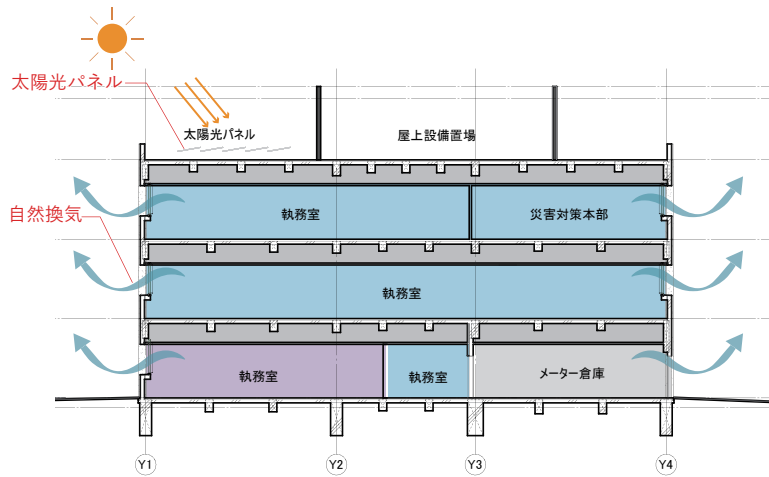
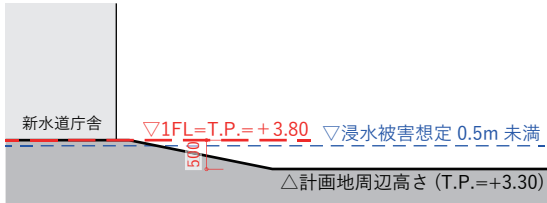
■配置計画

- 計画地中央に水道庁舎本庁舎を配置し、庁舎西側を来庁者ゾーン、庁舎東側を職員ゾーン、敷地北側を緊急ゾーンとして明確なゾーニングを計画する。
- 本庁舎北側にメイン車路、メイン車路と交錯しないエントランスホールまでの歩行者動線を計画し、安全性に配慮する。
- 建物四周に緊急臨時車両動線を確保し、敷地内の車両動線の利便性向上を図る。
- アプローチから動線に沿って連続するキャノピーにより、エントランスの位置が視認しやすく利用しやすい外構を計画する。



■断面計画

- 本計画がハザードマップにおいて 0.5m 未満の浸水被害を想定していることを踏まえ、計画地周辺高さから +0.5m の高さに 1FL を設定する。
- 日射エネルギー活用のため、屋上へ太陽光パネルを設置する。



■平面計画

- 水道庁舎機能を6つ(共用・営業業務・災害対策・職員サポート・倉庫/バックヤード)に分け、機能に応じたゾーニングを計画する。
- 共用エリアは、西側に集約することで来庁者の動線を短縮し、利用しやすい計画とする。
- 倉庫エリアは車両での搬出入と台車での運搬を考慮し、北側のメイン車路に面して集約配置する。
- 執務室は間仕切りの少ない空間とし、グループアドレスの採用により業務効率性の向上を図る。
- 災害対策エリアは3階に集約し、各室隣接配置することで相互の連携が可能な計画とする。

